

積みされ、春まで丸裸で積みつ放しというすさまじいものであった。冬はビタミンCのとれるキャベツの配給も少ないので、ビタミンC補給のため、エゾ松の葉を飯盒で煎じて飲みながら体力の保持に努めた。とにかく物を食いたいという人間餓鬼道に陥っていた。

昭和二十二年四月、荒井分隊長が肺炎を起こし、九死に一生を得て回復し、私たちと別れて去っていった。私たちは涙、そして大声を上げて泣き叫ぶ者もいた。

私たちの命の親として武装解除より約二年有半、あの人機の転と能力によって私たち分隊は救われてきたのであった。そのため分隊全員、やがて祖国の土を踏みしめることになるが、私も六月に急性肺炎を起こし、早目に祖国の土を踏むことになる。

思い出せば、シベリア強制抑留こそ、物のいかにを問わず、私どもが受けてきた人間としての肉体的、精神的にも限界まで追い詰められた生地獄そのものであり、いかなる理由をもってしても、強制抑留は未来永劫に語り継がなければならない。

平成七年十月十日

追伸 収容所はコムソモリスク第四収容所であります。後の合言葉「死の第四収容所」であります。

シベリア抑留

福島県 七海 登

出生から入隊

大正十三年六月五日、旧郡山市堤字天正垣二八番地、七海家に生まれ、義務教育を修了して更に学校法人安積学館へ入校し、同校を卒業した。

家業の農業に従事し、傍ら青年学校に入校していたが、昭和十八年に徴兵検査を受け、甲種合格となり、昭和十九年十月に朝鮮羅南歩兵連隊歩兵砲中隊に入隊した。同年十一月に沿岸防備に従事し、約四カ月して原隊に復帰していたが、間もなく部隊は朝鮮羅南奏第一四部隊に編入された。

ソ連軍侵攻前後

昭和二十年五月二十日、馬乳山陣地構築隊先発隊と

して着任。陣地構築に従事中、日ソ開戦を迎え、同年八月十日より十七日まで一週間、同陣地正面に現れたソ軍戦車隊と連隊砲をもって交戦し、M-6戦車六両のうち三両までを擱座させた。夜に入つてその戦車が誘爆し火だるまのようになっていたのが忘れられない。中隊との連絡が途絶し、陣地を引き揚げ、ようやくにして原隊に合流することを得た。原隊では、私どもの連絡が途絶えていたため、既に戦死と認定していた状況だった。

終戦

八月十八日図們に集結し、遼寧省訓戒において武装解除され、徒歩行軍一週間の後、九月二十日クラスキノを経て入ソした。同地より貨車輸送四、五日、バム鉄道敷設作業大隊（混成大隊約六百名）に編入、三〇三収容所に収容された。私は、同地で栄養失調症、マラリアに疑似する発熱で、三日三晩の昏睡状態に陥り、ソ連軍医より治療の注射を受けたときに意識が戻つたというような状態だった。

一年に二回ほどの作業隊の編制替えがあり、その間

にOK（オーカー）になり、三〇六収容所に転入され、収容所内の軽作業、理髪の手伝い、炊事、食糧運搬等に従事したが、オブノブレイのソ軍人事務係将校が私の面倒をよく見てくれたので、OKでありながら助けられた。

抑留地の生活

ナホトカに遠ざかっていたので、キャベツにヒジキか、小豆にヒジキの混合食糧のどちらかを握り、拳大のもの一個または一個半に、塩水八百ccに具として大豆三十粒のスープが長期間に続き、その上ノルマが達成されないため小マツチ二個くらいのパンが一食として給与されたため栄養が偏り、下痢し体力が低下したため、ソ連軍医がその原因は大豆の皮のためであると考え、大豆の皮を剥いて食うようにとの指示があつたが、納得のいかぬため私が提案し、そのことによつて軍医も考えを修正することになった。

このことがあつてから軍医が私を重要視してくれたため、収容所で何か困つたことがあると、私を呼びに来るほどで、何かと都合のよい業務につくこととな

った。

二十二年三月ころ、四一一收容所に転入させられたが、そこでも食糧関係業務を担当することになった。各作業隊の労働場所に馬車で昼食を運搬することだった。

ここでは大豆に昆布をまぶした食事が長期間続いたため、昆布の成分であるヨードを過剰に摂取させることとなり、神経系統に異常を来す者が続出することとなった。

帰還

以前收容されていた四一一收容所に転入になって間もなく、六百人中より二名の復員者の一人として選ばれ、ナホトカに向かい、ナホトカに詳細不明だったが伝染病か何かがあつて、同地には一泊もせず引揚船大郁丸に乗船した。

復員並びに復員後の生活

昭和二十二年九月十二日舞鶴に上陸、復員した。

(1) 抑留中、私はアクチブではなかったが、輸送の途中は全員の世話役をしていたので、大郁丸の船員が

アクチブと判断し、密告でもしたのか、舞鶴に上陸して自己に充てられた部屋に入ったときに、アメリカ兵に呼び出され、三日間の訊問を受け、最後に大広間にて裁判の判決を受けるような調子の場面に置かれることになった。これは全く身に覚えのないことであり、何が原因なのか皆目見当がつかないことであつた。

(2) 復員帰郷の後もブラックリストに載せられていたのか、地元警察に一週に一度くらいは観察されるような心配があつた。

(3) 昭和二十三年に三穂田町川田に凶悪犯罪が発生したが、そのときも私の動静を警察が探っていた兆候があつた。

(4) 私は農家の長男として家業を継いだが、耕作面積が少ないために会社に就職を希望し、ある会社の採用試験に応募し、学科に合格したが、結局は採用されなかった。

(5) 以上のような結果、自分の営業を持つために薪炭の販売業を始めたが、薪炭需要にかげりを感じてや

め、大手の会社の採用試験に応募した。学科では合格しても、最終的に採用通知を受けることができなかった。

(6) 一流生命保険会社の採用試験では、二十一名の応募者中ただ一人の学科合格者となって、全書類を整えて提出したが撥ねられる結果となった。

(7) 新たに設立されたばかりの会社に入社したが、この会社はまもなく倒産してしまった。

(8) 昭和三十七年に日産自動車株式会社に嘱託として入社し、現在は定年退職し、俗に言う第二の人生を歩んでいる。

こうした人生の重要な期間にブランクが生じ、収入ひいては厚生年金受給等にも大きなマイナスを受ける結果となった。

誠心誠意を持って歩んできた自分が、このような思いがけない障害に阻まれる結果となったことは遺憾なことであったが、当時は社会全般に人権擁護問題として提起するまでには成熟していなかった。

シベリアの思い出

東京都 園部 忠

本籍地、多摩郡砂川二二六番地。園部忍。大正十二年十二月八日生まれ。父、園部己之吉、母、園部アキの次男として生まれる。昭和五年四月一日、砂川小学校に入学。昭和六年、家事の都合で立川町仲町二丁目に移転。昭和六年四月一日、立川第二小学校に転校する。昭和十二年三月、小学校卒業。昭和十一年四月一日、立川第一小学校高等科に入学。昭和十二年十二月一日、立川飛行機株式会社に入社。戦時中なので三月卒業までは学校に籍があるので、会社ではかわりに青年学校の教育を受けていた。家業は精肉店を経営。家族は父と母、長男の兄と長女の姉と次女の姉と次男の自分で、計六人です。

昭和十九年十一月、航空兵で召集令状が来た。十二月一日、四国の松山城の下の部隊に入隊を命ぜられ、